

平成 23 年 12 月 10 日  
一般社団法人日本気象予報士会

第 3 回 気象予報士 C P D 制度創設準備委員会

日時 12 月 10 日（土） 14 時 00 分～17 時 00 分  
場所 人形町区民館 1 号洋室

議 事 次 第

1. 委員長あいさつ
2. 第 2 回の議事録確認
3. 気象予報士 C P D 制度の検討
  - 1) CPD 制度の位置づけ
  - 2) CPD の範囲と分類
  - 3) CPD の能力開発の対象分野
  - 4) CPD の形態と評価
  - 5) CPD ポイントの目標時間と CPD 予報士の認定条件
  - 6) CPD 審査
  - 7) 認定プログラム
  - 8) 認定組織
  - 9) その他
4. 次回の日程確認

以上

## 気象予報士C P D制度創設準備委員会 出席者名簿

(敬称略)

### ○ 委 員

石井 伸幸 株式会社ライフビジネスウェザー 取締役営業推進部 部長  
杉浦 幸彦 いであ株式会社 執行役員  
高田 吉治 株式会社応用気象エンジニアリング 代表取締役社長  
田代 大輔 N P O 法人気象キャスターネットワーク 事務局次長  
※田中 博 社団法人日本気象学会 常任理事 教育と普及担当  
（筑波大学生命環境科学研究科 教授）  
平松 信昭 一般社団法人日本気象予報士会 理事副会長  
(※委員長)

### ○ 代 理

#### ○ オブザーバー

吉武 正憲 株式会社ウェザーニューズ チームリーダー  
酒井 重典 一般社団法人日本気象予報士会 代表理事・会長

### ○ 事務局

平松 信昭 事務局長  
雨宮 浩樹 一般社団法人日本気象予報士会 常務理事  
作野 悠介 一般社団法人日本気象予報士会 常務理事  
與語 基宏 一般社団法人日本気象予報士会 常務理事

以上

## 第2回 気象予報士CPD制度創設準備委員会 議事録（案）

日時：2011年9月10日（土）14時00分～17時00分

場所：八丁堀区民館5号洋室

### I．委員・事務局員及び出席（敬称略、以下同じ）

#### ○委員

※田中 博 社団法人日本気象学会 常任理事 教育と普及委員会 委員長

筑波大学生命環境科学研究所 教授

石井 伸幸 株式会社ライフビジネスウェザー 取締役 営業推進部 部長

杉浦 幸彦 いであ株式会社 執行役員 沿岸・海岸事業部 部長代理

高田 吉治 株式会社応用気象エンジニアリング 代表取締役社長（欠席）

田代 大輔 NPO法人気象キャスターネットワーク 事務局 次長

平松 信昭 一般社団法人日本気象予報士会 理事 副会長

（※委員長）

#### ○代理

青柳 秀夫 高田 吉治の代理

和田 光明 杉浦 幸彦の代理

水越 祐一 田代 大輔の代理

#### ○オブザーバー

吉武 正憲 株式会社ウェザーニューズ チームリーダー

酒井 重典 一般社団法人日本気象予報士会 代表理事

森田陸四郎 一般社団法人日本気象予報士会 事務センター

#### ○事務局

平松 信昭 事務局長

雨宮 浩樹 一般社団法人日本気象予報士会 常務理事 法務担当幹事

與語 基宏 一般社団法人日本気象予報士会 常務理事 学術研究・CPD 担当幹事

作野 悠介 一般社団法人日本気象予報士会 常務理事 技能研鑽担当幹事

### II..議事

#### 1. 委員長あいさつ

気象学会の教育と普及委員会の担当理事をしており、気象教育と普及を使命としている。

CPD制度では、気象予報士が継続的に気象予報に関する技能の研鑽をしようとしており、

これは予報士制度の出来た直後から懸案事項であり、かつて、日本気象学会が審議してきたことである。

今回の台風12号で大きな被害が出ているが、今後はこのような場面で、自治体などで気象予報士の役割が期待されるので、気象予報士のスキルアップのためにもより良いCPD制度を作るために、努力したい。

## 2. 第1回の議事録確認

第1回の議事録案の説明後、出席者の意見を求め、議論の結果、若干の字句の修正、削除をして、議事録を確定した。

本議事録は、気象庁など関連機関に示すことに対し、承認を得た。

## 3. 気象予報士CPDの検討

事務局より気象予報士ガイドブック（案）の説明を受け、内容を議論した。

### 1) 気象予報士CPD制度の概要説明について

全体説明で、以下の意見が出された。

- ・CPDの日本語訳について、原案では「継続教育」制度としているが、自己研鑽や継続的技能開発の方が相応しいとの意見が出た。
- ・CPDで実施した内容が社会に還元されていくようにすべきである。
- ・予報士会会員の視点だけでなく、広く気象界全体にとって重要との認識をもらせるべきである。
- ・運営委員会とシステム等を管理する機関の役割の明確化が必要である。
- ・技術士など他のCPDとの整合性のチェックが必要である。  
→ より丁寧な説明や役割の明確化など文章をさらに検討する。

### 2) CPD制度について

制度の目的、対象者、仕組み、組織について、以下の意見が出された。

- ・評価の客観性が何より重要である。
- ・制度は運用しつつ改善されることもあるが、最初は参加し易く（基準を緩く）があるが、基準が後から変わるものも問題が多い。
- ・予報士CPDでは、気象業務についている予報士が1割にも満たない現状を踏まえ、広く社会に向けての活動が重視すべきである。
- ・気象予報士の役割は、法律的には気象現象の予報技術が主であるが、気象予報士の仕事には情報を伝える役割も大きい。
- ・運営組織の形態をもう少し明確に示すべきである。

### 3) CPD プログラム

CPD プログラムに対し、以下の意見が出された。

- ・CPD プログラムの取得は、各分野の複数カテゴリーを広く研鑽させるべきである。
- ・認定を得るためにには、複数の形態でポイント得られるようにした方が良い。
- ・形態による上限のポイントは、客観的証拠が示せるものに重きをおくべきである。
- ・形態別の上限ポイントは、全体の整合性を重視して設定した方が良い。

→ 今回の気象予報士 CPD ガイドブック案は、9月末までに集め、それを具体化したガイドブック案を委員に示し、次回の委員で、最終的なまとめを行うことになった。

### 4. 次回の日程確認

12月10日（土）午後

以上

## 気象予報士 CPD 制度の検討事項と検討案

### 1. CPD 制度の位置づけ

予報士会の会員だけでなく、広く気象予報士全体に受け入れられるものである。

気象予報士の特徴である予報業務の非従事者にも参加しやすいものにする。

既存の気象予報士の価値が下がるものであってはならない（例えば、上級気象予報士の設置ではないもの）

継続的な技術研鑽を重視する。

CPD で実施した内容が社会に還元されていくようにすべきであり、これらを目的に記載する。

### 2. CPD の範囲と分類

CPD の範囲を以下のとおりとし、3 つに分類する。

- ① 能力を獲得する活動：講演会・講習会・シンポジウム・研修会・見学会などへの参加、論文発表、口頭発表、執筆活動、資格取得、自己学習など
- ② 実務を通じた活動：予報業務、解説業務、解析業務など
- ③ 社会貢献活動：CPD によって獲得した能力を社会貢献に資する活動。公的な機関等の委員会委員、講演会講師、技術指導など

→多くの資格も概ねこの範囲である。

技術士では通常の実務は CPD の範囲から外すようになった。

### 3. CPD の能力開発の対象分野

CPD の対象分野を 3 つに分類する。

#### I. 専門技術に分類される事項

気象予報士としての必須事項（気象業務法に定義された気象予報士試験の試験項目にもなっているもの）

#### II. 関連技術に分類される事項

気象業務法に定義には含まれないが、気象予報士として関連性が非常に高い技術

#### III. 一般分野に分類される事項

技術者（社会人）として知っておいた方が良い基礎知識

I. と II. の分野については、認定プログラムを用意し、認定時には一定時間以上の認定プログラムによる CPD ポイントの取得を義務づける。

#### 4. CPD の形態と評価

CPD に実際に要した時間に、CPD の内容を勘案した「時間重み係数（CPDWF）」を考慮する。たとえば、講演を聴講よりも、発表や講師を行う方が、同じ 1 時間でも CPD 効果は高いので、時間重み係数で CPD ポイントを調整する。

認定プログラムは講義時間だけでなく、レポート提出を含め、CPD 時間として認定する。

論文執筆など、時間で図れないものは、件数を CPD ポイントに置き換える。

自己学習については、登録・評価時に、年度ごとの上限を設ける。

実務を通じた活動や社会貢献活動に関しても登録・評価時に、年度ごとの上限を設ける。

#### 5. CPD ポイントの目標時間と CPD 予報士の認定条件

CPD 認定のサイクルを 3 年とし、その 3 年間の CPD ポイントの目標を 90 ポイント以上とする。

ただし、初回認定時は、過去 1 年間に 30 ポイント以上で、認定する。

CPD ポイントの計算は、年度を区切りとする。

ただし、秋の合格発表者を考慮し、初回登録者は登録から 1 年間に 30 ポイント以上を獲得すれば、認定する。

CPD 認定時には先に述べた認定プログラムでのポイント獲得を条件とする。

##### (参考) CPD 予報士の認定イメージ

###### 1) 民間気象会社に勤務する A さんの場合

支援センターが開催する新予報技術講習会に参加（認定プログラム）・・・ 5 CPD

社内の技術研修会に参加・・・ 5CPD

週 3 日以上、予報の現業当番に従事・・・ 20CPD

###### 2) 民間企業に勤めながら週末に気象科学館の説明員を行う B さんの場合

予報士会の気象技能講習会に参加（認定プログラム）・・・ 5 CPD

気象科学館の説明員・・・ 10CPD

支部の例会に 2 回参加・・・ 3×2CPD

自己学習（気象学会誌を定期購読）・・・ 10CPD

→複数対象分野での実績を条件に加えることも考えられる。

たとえば、表 1 の専門技術と関連技術から 3 年間で 3 分野以上など。

認定プログラムの場合、1 回の講習会で、局地予報 4CPD、気象業務関連法規 1 CPD 等、講習内容によって、複数分野にまたがって CPD が取得できるなど、条件緩和が現実的である。

## 6. CPD 審査

CPD の管理は、他の資格と同様に、自己管理とする。したがって、CPD 登録者自らが登録した内容の証拠を一定期間保持するものとする。

また、CPD に対する信頼性を確保するため、CPD 認定申請者の中から毎年無作為抽出で対象者を選び、CPD 審査員が対象者の CPD 証拠を提出させ、CPD として登録した記録との整合性をチェックし、誤りがあれば、訂正させることができるものとする。

## 7. 認定プログラム

認定プログラムは、プログラムの実施者の事前申請に基づき、CPD 運営委員会が内容を審査した上で認定するものとする。

認定プログラムの実施機関は民間企業、任意団体、個人を含め、実施主体は問わない。

認定プログラムに対しては、参加募集時に CPD 時間を明記するものとする。

## 8. 認定組織

CPD を認定運用する機関は客観的、中立組織である必要がある。

したがって、準備委員会と同様に、産学の有識者による CPD 認定のための委員会を設置して、運用する。

委員は気象業界や学会など様々な分野からの人材で構成されるのは望ましい。

事務処理については、当面は既存組織内に事務局を置き、上記の委員会の元、実務的な作業を請け負わす。

## 9. その他

気象予報士が CPD 活動を継続的に取り組めるように、長く取り組むことに対するインセンシティブを考慮する。

→たとえば、認定時に別途、段位を授与するなどの工夫を行う。

技術士 CPD では更新 1 回、更新 2 回・・・更新回数を記載している。

気象予報士 CPD も更新回数を段位で表現する。

すなわち、認定 1 回目を初段、2 回目を 2 段・・・など。

10 段になれば、気象予報士名人として、認定委員会から表彰すること。

長年、気象業務に携わってきた気象予報士は、最初の認定時に経験 5 年につき、1 段の割合で特別な昇段のしくみを用意する。

表1 CPDプログラムの対象教育分野

教育分野		内 容	分類記号
専門技術	観測と成果の利用 予報に関すること	気象の観測、概況及びその現象把握に関すること 短時間予報、短期予報、中期予報、長期予報、台風予報	A B
	局地予報	局地的な気象予報の作成および提供に関すること	C
	精度評価	予報の精度評価に関すること	D
	その他	上記に含まれない専門技術	E
	気象業務関連法規	気象業務法その他の気象業務に関する法規	F
	コミュニケーション技術 情報技術	気象解説、レクチャー、プレゼンテーションに関すること 情報通信、データ処理、プログラミング、数値処理、統計処理に関すること	G L
関連技術	防災	気象災害、地震・火山・津波災害、災害情報の伝達	R
	環境	地球環境、環境アセスメント、環境測定、分析、環境保全などに関すること	S
	その他気象	上記以外の気象関連事項	T
基礎知識	教養	気象関連以外の語学、歴史、文化、技術史などに関すること	U
	法律・契約	一般法令(気象業務関連法規を除く)、知的財産権法、契約制度、工程管理、労務管理、品質保証、安全管理に関すること	V
	倫理	倫理規定、技術倫理、職業倫理など	W
	その他	上記に含まれない事項	X

I. 専門技術に分類される事項 気象予報士としての必須事項(気象業務法に定義された気象予報士試験の試験項目にもなっているもの)

II. 関連技術に分類される事項 上記には含まれないが、気象予報士として関連性が非常に高い技術

III. 一般分野に分類される事項 技術者(社会人)として知つておいた方が良い基礎知識

#### Q&A

- Q1) 教養にふくまれる気象と専門技術との違いは?  
A1) 気象サイエンスカエのよう、一般の方のために開催した行事に参加した場合は基礎知識に分類します。

表2 CPDの形態と単位算定方法

CPD形態	内 容	CPD単位の算定 (CPDポイント)	単年度当たり の上限	分類番号
講習会等での受講	講習会、研修会での受講	1×H(時間数)		
	講演会・シンポジウムでの聴講	1×H(時間数)		
	現場見学会等への参加	3×D(日数)		①
論文等の発表	口頭発表、ポスター発表	10×件数		
	論文発表(査読あり)	15×編数、ただし連名、 共著の場合は5×編数	20ポイント以内	②
企業内研修及びOJT	論文発表(一般、解説など)	10×編数、ただし連名、 共著の場合は5×編数		
	技術図書の執筆	10×件数		
技術指導	企業内での技術研修会(プログラムが明確なもの)	1×H(時間数)		
	OJT(実施方法が明確で成果が示されるもの)	5×件数	10ポイント以内	③
業務経験	天気図会議などの参加	1×H(時間数)		
	講習会等の講師	3×H(時間数)		
委員会等への参加	社内講習会などの講師	2×H(時間数)	20ポイント以内	④
	天気図会議会などの講師	2×H(時間数)		
その他	学会及び協会が依頼した論文等の査読	5×件数		
	国および民間気象事業許可事業者において実施した予報業務	1×D(日数)		
実務	テレビ、ラジオなどのマスメディアに勤務し、定常的に行う気象解説業務	1×D(日数)	20ポイント以内	⑤
	役所や企業における気象予報士として相応しい業務	1×D(日数)		
委員会等の参加	委員会等出席(議長・委員長の場合)	2×H(時間数)		
	委員会等出席(委員・幹事の場合)	1×H(時間数)		
研究調査等への参加	研究調査等への参加	5×件数	10ポイント以内	⑥
	国際的な技術協力への参加	10×件数		
地域活動への参加、及び社会的貢献	地域活動への参加、及び社会的貢献	5×件数		
	技術資格の取得(国家資格の場合)	10×件数		
自己学習	技術資格の取得(上記以外)	5×件数	10ポイント以内	⑦
	自己学習(学会誌読書等で成果が示されるもの)	0.5×H(時間数)		
その他	上記以外で認定委員会が認めるもの	適宜判断		

- 気象予報士有資格者の自己研鑽や具体的な活動をポイントとして客観的に判断する
- → 社会的に気象予報士の能力や技術の品質を保証することにより、社会的な信頼性の向上に繋がる
- → 実務に活かす、ボランティア活動に活用するを問わず、人材として積極的にアピールすることができます
- 気象予報士の社会的地位向上、活動場の拡充、